



芽室町社会福祉協議会は、町民と共に地域福祉を推進する団体として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域住民が主体となり、思いやり・支え合う「地域共生社会」の“まちづくり”の実現を使命としています。



事務職員(地域福祉事業職員/準職員) 1名

■業務内容

地域福祉事業の補助業務や福祉団体の運営に係る業務(一般事務)及び生活相談支援に係る事務全般
その他、社協事業の窓口受付や電話対応、来客対応などがあります。(他の職員も共通業務として行いますので、一人で負担することはありません。)

■応募要件

パソコン操作(ワード、エクセル)ができること
普通自動車運転免許(AT限定可)

■雇用期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日(更新あり)

■勤務

月～金曜日 8:45～17:30(うち休憩60分)
※実施事業の関係上、時間外勤務や休日出勤となる場合もあります。

■給与等

【給与】日額7,440円～8,070円
※月額156,240円～169,470円(21日勤務の場合)
※職歴等による経験年数換算により決定されます。

【諸手当】通勤手当(規定支給)

【賞与】年1回(12月)

【福利厚生】各種社会保険完備

【有給休暇】勤務開始月より取得可能

■応募・面接等

- ①事前に履歴書(写真添付)を持参または郵送してください。
- ②応募書類が到着後、面接日程を調整し、面接を行います。
- ③面接後、10日以内に合否をお知らせします。

◆その他

- *未経験者やブランクのある方も大歓迎です。
- *業務については、担当職員が親切丁寧に指導します。
- *休暇が取りやすく、一人一人に向き合える職場です。
- *本会の事業内容については、ホームページをご覧ください。



■応募・お問い合わせ先■

社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会
〒082-0014
芽室町東4条4丁目5番地5
保健福祉センター内

【採用担当:総務課】

◎受付時間 平日 8:45～17:30(土日・祝休)
☎0155-62-1616

